

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

市民局

①所属名	№	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度
市民自治推進課	1	地域振興等事務	-	市(直営・委託)	⑤事業目的 葵区安倍5地区の行政サービスの維持、住民主体の地域づくりの支援	⑥事業内容 ①安倍5地区と市役所との行政文書の送達などの行政連絡 ②自治会等実態調査及び報告会の開催	⑦活動指標(アウトプット指標) ①業務委託の契約件数 ②自治会等実態調査報告回数(庁内、葵・駿河区、清水区開催)	⑧事業費 ①5件 ②3回	⑨人工 ①5件 ②1回	⑩成果指標(アウトカム指標) ①滞りなく行政連絡が行われている地区数 ②全体実態調査報告会参加者満足度 ③連合自治組織会長への報告率	⑪1次評価 ①5地区 ②85% ③100%	⑫評価理由 ①安倍5地区に地区センターが設置され、滞りなく行政連絡が行われていることが行政サービスの維持に寄与すると判断し、地区数を目標値として設定した。 ②自治会等関係に現状の情報共有をすることが重要であり、参加者が満足(=理解)した割合を目標値とした。 ③今後の各自治会等の課題解決のキーマンである連合自治組織会長への報告を目標値とした。	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容 ①引き続き、安倍5地区との行政連絡が行われるよう取り組んでいく。 ②アンケート結果の報告とともに、そのアンケート結果から見えてきた自治会等の課題解決に向けた取組の共有を行うため、次年度においても引き続き好事例等の冊子の作成を行う。											
市民自治推進課	2	連合自治組織運営費補助金	-	補助等(交付先)	自治会・町内会等相互の連携を強め、その活動を促進する取組を支援することにより、住民自治の振興に寄与する。	連合自治組織の円滑な運営を支援するための補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般 39,653	一般 39,622	0.6 0.0	計画どおり事業を実施した団体数	82団体 82団体 82団体 82団体	82団体 82団体 82団体 82団体	補助金交付により、計画どおり事業実施できることが住民自治の振興が図られていると判断し、計画どおり事業を実施した団体数を目標値とした。 (補助金交付団体数:市・3区・78学(地区))	100% 100% 100%	100% 100% 100%	100% 100% 100%	82団体	①A ②A ③A	A	計画どおり補助金を交付することで、連合自治組織の円滑な運営を支援した。	単位自治会等の活動を支援する連合自治組織の円滑な運営を支援するため、今後も実情に即した補助金を交付していく。
市民自治推進課	3	集会所建設費補助金	S 50 -	補助等(交付先)	地域活動の拠点を整備することで、住民自治の振興と地域住民の連帯意識の向上を図る。	集会所を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般 147,000	一般 136,711	1.0 0.0	新築(大規模改築)の補助金申請対応率	100% (4件)	100% (4件)	100% (4件)	自治会等の要望に対応することで、地域の活動拠点が整備され、住民自治の振興が図られると判断し、補助金申請対応率を目標値とした。	100% (4件)	100% (4件)	100% (4件)	A	A	計画どおり補助金を交付することで、地域の活動拠点が整備された。	築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、建替等の要望が増加することが予想される。限られた財源の中で計画的に整備できるよう自治会等の要望状況を引き続き把握しながら事業実施に努めていく。
市民自治推進課	4	防犯灯設置費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	夜間における市民の交通安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。環境への負担が少ない防犯灯を普及することで、省エネ社会の実現に寄与する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯灯のLED化	①遅滞なく補助金を交付 ②LED化灯数	①遅滞なく補助金を交付 ②2,500灯	①遅滞なく補助金を交付 ②2,280灯	一般 45,838	一般 41,768	1.1 0.6	①防犯灯LED化率 ②消費電力削減量(H24対比)	①87.6% ②235万kW/h	①83.1% ②220万kW/h	①78.1% ②205万kW/h	①71.2% ②185万kW/h	2022年度末にLED化率91%の目標計画に合わせて設定した。また、LED化の進捗に合わせた消費電力削減量を目標値として設定した。	①87.7% ②234万kW/h	①A ②A	A	予定より、更新灯数が少なく、消費電力削減量は計画を若干下回ったが、LED化率は計画を上回り、省エネ社会の実現に寄与することができた。	地域の安心安全及びLED化推進に寄与できるよう自治会等からの新設及び更新の各要望状況を把握し、計画的に事業を実施していく。	
市民自治推進課	5	防犯灯維持費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	夜間における市民の交通安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	公衆のために地域が設置した防犯灯を維持する自治会・町内会等への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般 121,800	一般 106,323	1.1 0.0	防犯灯の適切な維持管理	46,423灯 45,923灯	44,952灯 44,731灯	令和2年度の実績と令和3年度自治会新設予定数(500灯)を目標値として設定した。	45,972灯	A	A	計画どおり事業を実施することで、事業目的が達成できた。	今後も地域が設置した防犯灯を維持できるよう、引き続き補助金を交付していく。			
市民自治推進課	6	コミュニティ活動用具等整備事業補助金	S 63 -	補助等(交付先)	住民の交流を深めるための祭りや郷土に伝わる芸能の保存を行う活動又は地域住民に情報の提供を行う事業を推進することにより、地域住民の交流を深める。	行政情報や地域情報を届出する場又は活発な住民の交流を促すため、コミュニティ活動用具を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般 6,553	一般 3,913	0.8 0.0	補助金申請対応率	100% (21件)	100% (22件)	100% (27件)	自治会等の要望に対応することで、地域活動の活性化、振興が図られると判断し、補助金申請対応率を目標値とした。	100% (27件)	A	A	自治会等の要望どおり補助金を交付し、自治会等のコミュニティ媒体を整備することができた。	積極的に本補助金が利用されるよう自治会等に周知すると共に、自治会等からの要望状況を把握し、補助金を交付していく。		
市民自治推進課	7	地域連絡事務	S 47 -	補助等(委託・交付先)	行政情報の定期的な発信を行い、市と地域住民との連絡を密にし、協働によるまちづくりの推進に資する。また、地域活動に長年貢献された方の功績を称える。	①行政文書を自治会等を通じて市民に提供 ②行政文書の配付を行う自治会等への交付金交付 ③地域活動に貢献された方に対する表彰式の開催	①業務委託の契約件数 ②交付金交付事務の円滑な実施 ③対象者の選出率	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③100%	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③98%	一般 175,506	一般 169,815	1.0 0.3	①行政文書の配付等行政連絡事務を嘱託した団体数 ②表彰式の実施	①685団体 ②実施	①684団体 ②実施	①686団体 ②実施	①686団体 ②実施	①嘱託団体数を維持することが行政連絡ができておりと解釈し、当該団体数を目標値として設定した。 ②対象者を漏れることなく選出し、その方に敬意を証する形として表彰式があるので実施することを目標値とした。	①683団体 ②実施	①A ①A	A	①自治会等を通じた地域連絡事務により、市政に関する情報を発信することができた。 ②引き続き、潜在候補者リストを作成し、対象者の漏れがないよう、事務の適正な執行に取り組んでいく。また、実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開催する。		

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
																		R2	R1	H30						当該年度目標値の算出根拠
市民自治推進課	8	遺家族援護事業	-	市(直営・委託)	戦争犠牲者への追悼及び陸軍墓地施設の管理維持を行い、悲惨な戦争を風化させず、平和を祈念する。	①追悼式の開催 ②旧陸軍墓地の管理	①追悼式の実施 ②樹木剪定の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,687	-	2,655	0.5	0.6	①追悼式の参加者数 ②管理取組による事故件数	①220人 ②0件	①246人 ②0件	①558人 ②0件	①513人 ②0件	①高齢化が進み、参加者が減少する中、500人を最低ラインとするところ、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、席の間隔等を考慮した220人を目標とする。 ②適正な施設管理をもって事業目的を達成することから事故件数を目標値として設定した。	①226人 ②0件	①A ②A	①新型コロナウイルス感染症を踏まえた参加人数で、予定どおり開催することができた。 ②計画どおり事業を実施することで、事業目的が達成できた。	①戦争の記憶の風化が危惧される中、戦争と平和を考える場となるよう式典等を広く周知し、若い世代が参加できる仕組みを検討していく。 ②墓石類の老朽化、樹木の巨大化等により維持管理経費の増加が見込まれるため、更なる予算確保に努め、計画的な樹木剪定など事業を実施していく。	
市民自治推進課	9	清水忠霊塔等撤去事業	R 2 - R 3	市(直営・委託)	老朽化した清水忠霊塔等を撤去し、安心安全を確保するとともに、新たな祈念モニュメントを設置し、戦争を風化させず、平和を祈念する。	清水忠霊塔等の撤去及び祈念モニュメントの設置	清水忠霊塔等の撤去及び祈念モニュメントの設置	実施	実施	一般	92,824	92,824	88,787	0.1	0.0	年次計画の完全実施(解体工事完了)	完全実施	実施設計完了 解体工事:契約完了	-	-	老朽化している清水忠霊塔等が計画どおり解体されることが地域住民等の安心安全を担保できるため。	実施	A	A	計画どおり清水忠霊塔の解体及び跡地の整地ができ、地域住民等の安心安全を担保できた。	-
市民自治推進課	10	特別弔慰金支給事務	R 2 - R 5	市(直営)	今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦死者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦死者等のご遺族に特別弔慰金を支給する。	①特別弔慰金の請求書の受付及び進達 ②国債の受領及び交付	①請求書類の進達 ②国債の交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	609	-	392	1.0	7.6	①請求分の県への進達 ②誤りのない交付	①100% ②100%	0件	-	-	請求書受付後、漏れなく県へ進達することで県による審査等を経て、特別弔慰金(国債)支給となるため。	①100% ②100%	A	A	①申請のあった特別弔慰金について、漏れなく県に進達をした。 ②国債の公布について、請求者等に対し誤りなく交付した。	R5.3.31までの請求期限であることの周知を行う。
市民自治推進課	11	遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する遺族会に対する補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	2,301	-	2,292	0.1	0.1	計画どおり事業を実施した団体数	4団体	4団体	4団体	4団体	補助金の交付により各団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	4団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	12	戦災遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦災死没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦災死没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する戦災遺族会に対する補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	69	-	69	0.1	0.1	計画どおり事業を実施した団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	1団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	13	原水爆被害者の会補助金	-	補助等(交付先)	原水爆被害者の慰霊等を通じて核兵器の恐ろしさと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	原水爆被害者の慰霊等に関する事業を実施する原水爆被害者の会に対する補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	236	-	236	0.1	0.1	計画どおり事業を実施した団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	1団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	14	災害見舞金交付事業	-	市(直営)	災害により被害を受けた市民に対し災害見舞金を交付する。	災害見舞金の交付	対象者の把握	実施	実施	一般	4,900	-	3,360	0.8	0.0	対象者への交付率	100%	-	-	-	災害見舞金交付対象者を漏れることなく交付することが目的であることから災害見舞金の交付を目標値とした。	100%	A	A	災害見舞金の対象となる全ての被災者を把握し、災害見舞金対象者に漏れなく交付することができた。	今後も被災者への確実な支援を実施していく。
市民自治推進課	15	市民活動促進事業	-	市(直営・委託)	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催	①モニタリング調査の実施回数 ②センター連絡会議開催数 ③市民活動促進協議会開催数	①1回 ②6回 ③3回	①1回 ②6回 ③4回	一般	66,875	-	64,901	2.5	1.0	①市民活動センター利用者数 ②市民活動センター利用登録団体数 ③市民活動センター利用者満足度調査で「満足」等と回答した人の割合 ④認定及び特例認定NPO法人数	①47,255人 ②34,848人 ③1,115団体 ④95% ⑤14団体	①34,848人 ②1,115団体 ③95% ④12団体	①62,506人 ②1,095団体 ③96% ④12団体	①65,359人 ②1,061団体 ③90% ④12団体	①新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少を踏まえ、平成31年3月と令和3年3月利用者数の減少率(72.3%)を平成30年実績値に乗じて目標値を設定した。 ②前年度実績が第3次静岡市市民活動促進基本計画のR4成果目標を超えたため、前年度実績の維持を目標とした。 ③過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。 ④第3次静岡市市民活動促進基本計画のR4成果目標を前倒しして設定した。	①39,451人 ②1,143団体 ③95% ④14団体	①B ②A ③A ④A	①については新型コロナウイルスによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の影響もあり成果指標を達成できなかったものの、②③④については成果指標を達成し、より多くの市民活動の促進が図られたため。	市民活動団体については、コロナ禍の活動自粛による団体の活動縮小、人材や活動資金の不足、組織の継続性等についての課題が深刻化している。その活動を支援するため、市民活動センターにおいて、啓発講座、人材・団体育成講座、啓発イベントを通じた運営支援を実施し、市民活動団体が十分な力を発揮できる環境を整える。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
市民自治推進課	16	協働事業促進事業	-	市(委託)	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題のより効果的な解決を図る。	①協働パイロット事業の実施 ②職員への啓発	①NPO向け説明会開催回数 ②職員研修会開催回数	①2回 ②1回	①2回 ②1回	一般	2,558	-	2,102	0.5	0.0	①パイロット事業応募提案数 ②市と市民活動団体の協働事業数	①10件 ②272件	①10件 ②222件	①6件 ②264件	①11件 ②257件	①過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。 ②過去3年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。(前年度にコロナ禍が原因で中止した事業50件を実施件数に含めた上で目標を設定している。)	①7件 ②237件	①B ②B	B	①について応募提案数は成果指標を下回ったものの、協議のうえ取り下げとなったものを含めた総応募数は12件であり募集規模は前年度を維持したため。また、②については新型コロナウイルスの影響により45件の事業が中止したことで目標値に届かなかったが、その影響を除けば指標の達成ができていたため。	市民協働の推進にあたっては市職員が協働の重要性を理解し、積極的に取り入れていく必要があることから、研修等を通じた職員の協働意識の醸成に取り組む。
市民自治推進課	17	市民活動支援システム運用等業務	H30 -	市(委託)	市民が自分の住む地域で行われている、まちづくり活動に参加を促すための情報を提供する。	静岡県市民活動ポータルサイト「ここからネット」の運用	①定期報告によるアクセスレポートの報告確認回数 ②特集記事の掲載	①12回 ②2回	①12回 ②2回	一般	2,839	-	2,889	0.5	0.0	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の①年間総アクセス件数 ②情報を公開している団体数	①172,805件 ②702団体	①172,805件 ②702団体	①182,800件 ②744団体	①144,400件 ②691団体	①②コロナ禍によるイベント数の減少や団体の解散等の影響を鑑み、前年度実績の維持を目標とした。	①152,691件 ②728団体	①B ②A	B	市民活動団体に対して積極的に団体情報の登録を促したことで②については成果指標を達成したものの、①については成果指標を下回ったため。	新型コロナウイルス感染症の影響によって市民活動団体の活動が停滞したこともあり、掲載情報の更新頻度低下が課題となっている。ボランティア情報の登録等を積極的に行う等、情報の更新に努めていく。
市民自治推進課	18	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業	R 2 -	補助等(交付先)	社会的課題に取り組む市民活動団体等と寄附者の応援したい気持ちを繋ぐ架け橋に本市がなることで、活力ある地域づくりの促進を図る。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等を指定した寄附制度を活用し、市民活動団体等に補助金を交付する。	①団体の募集及び審査 ②個別相談会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	55,346	-	9,183	0.5	0.0	寄附募集を行ったプロジェクト数	17件	16件	-	-	団体の対象を拡大したことに伴い、前年度実績に対し1件増を目標とした。	8件	C	B	成果指標は達成しなかったものの、当制度により寄附の募集を行った8件全てのプロジェクトが実現される見込みであるため。	制度を利用した市民活動団体から、利用に係る負担や制約、使いにくさを指摘する声があるため、より活用しやすい制度となるよう改善を図る。
市民自治推進課	19	臨時特別給付金給付事業	R 3 - R 4	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別の給付金を支給	・確認書、申請書の適正な審査 ・給付金の支給	①確認書、申請書の適正な審査 ②給付金の支給	①②実施	①②実施	一般	8,445,268	-	5,967,213	10.0	0.0	支給決定者への給付率	100%	-	-	-	速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、迅速かつ的確に給付することが目的であることから支給決定者への給付率を目標とした。	100%	A	A	支給決定者に給付を実施することができた。	家計が急変した世帯への給付については、対象となる世帯へ周知・広報ができるよう、様々な方法を考え、進めていく。
男女共同参画課	20	男女共同参画行動計画推進事業	H16 -	市(直営)	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画行動計画等に基づき施策の推進を図る。	①男女共同参画審議会の開催 ②第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査 ③男女共同参画推進員研修会の開催 ④市民意識調査・女性の労働実態調査	①審議会開催回数 ②第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査の実施、HP公表 ③推進員研修会開催回数 ④市民意識調査・女性の労働実態調査の実施	①3回 ②完了・公表 ③1回 ④各1回	①3回 ②完了・公表 ③1回 ④各1回	一般	4,506	-	3,659	0.8	0.0	第3次静岡市男女共同参画行動計画の重点目標に沿って実施した事業の実施割合	80%	95.5%	100%	100%	第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に登録したR3の123事業の実施割合について、評価基準等の見直しを行ったため80%を目標値として設定した。	89.4%	S	S	概ね第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に沿って事業を実施することができた。	行動計画の進捗状況調査の評価基準等の見直しを行い、引き続き計画の着実な推進を図っていく。
男女共同参画課	21	男性相談事業	H20 -	市(直営)	男性が性別役割分担意識に縛られ様々な悩みを抱えているなか、相談者自身において解決の糸口を見つけられるよう支援を行う。	①男性相談員による男性向けの電話相談の実施 ②男性相談員向け研修会の開催	①開設日数 ②研修会開催回数	①23日 ②3回	①23日 ②3回	一般	320	-	212	0.1	0.0	男性相談の適切な実施	実施	実施(83件)	実施(80件)	実施(96件)	相談者の悩みの解決を支援する、相談の適切な実施を指標として設定した(相談の適切な実施がなされているかについては、ケース記録により確認する。)	実施(80件)	A	A	相談員のスキルアップのための研修を実施し、計画通り相談事業を実施することができた。	・継続的な相談者が一定程度おり、新規の相談に対応しにくい状態となっているため、相談体制を検討していく。 ・男性相談員の高齢化、担い手不足のため、相談員養成講座の実施に向けて検討していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度
男女共同参画課	22	男女共同参画啓発事業	-	市(直営・委託)	男女共同参画社会の実現のため、地域、学校、庁内における啓発活動を実施し、男女共同参画社会への理解を深める。	①講座、講演会、研修会開催回数、展示の実施回数 ②情報誌の発行回数 ③啓発冊子の発行回数 ④学校出前講座の開催回数	①15回 ②1回 ③1回 ④11回	①14回 ②1回 ③1回 ④20回	1,833	-	1,477	0.2	0.2	受講者理解度	93.0%	90.4%	-	-	講座内容を理解してもらうことが必要と考え、R2に指標を満足度から理解度へ変更した。受講者アンケートの理解度の直近3か年の実績を踏まえて目標値を設定した。	94.6%	A	A	・計画に沿って講演会・講座や学校出前講座を実施し、目標値を達成した。		
男女共同参画課	23	静岡市女性団体連絡会補助金	S 47 -	補助等(交付先)	地域活動の活性化や女性のネットワークづくりを行う静岡市女性団体連絡会の活動を支援し、地域・家庭における男女共同参画の推進の担い手を育成する。	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性団体の組織拡充と指導者の育成などを目的とした活動に要する経費への補助	①補助金交付事務の円滑な実施 ②市女性団体連絡会の活動支援の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	261	-	261	0.1	0.0	事業計画に基づく事業の実施	100%	100%	100%	100%	市女性団体連絡会の事業計画に沿って実施した事業の実施割合100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・新年市女連大会、その他イベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、その他の事業は規模を縮小しながら実施することができた。	・地域活動の活性化、地域女性団体のネットワーク拡充を図る団体の活動がさらに活性化するように、引き続き支援していく。
男女共同参画課	24	女性の活躍応援プロジェクト	H 27 -	市(直営・委託)	女性の輝くまちづくりの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①官民連携会議の開催 ②女性活躍ブランド商品の認定 ③ダイバーシティin静岡の開催 ④メンターカフェの開催	①官民連携会議開催回数 ②女性活躍ブランド商品の認定数 ③ダイバーシティin静岡開催回数 ④メンターカフェ開催回数	①1回 ②8件 ③3回 ④3回	①1回 ②4件 ③2回 ④3回	1,675	-	1,363	1.3	0.0	①参加したことで仕事に対して前向きになった人の割合 ②参加したことで女性の活躍推進に取り組むきっかけとなった割合	①98.0% ②83.9%	①97.2% ②66.7%	①98.6% ②90.9%	①90.9% ②94.0%	①メンターカフェ、②ダイバーシティ等の参加者に対して実施するアンケートの直近3か年の平均値とR2実績を踏まえて設定した。	①98.2% ②83.3%	①A ②A	A	・情勢に合致したテーマやメンターを設定したことにより概ね目標を達成した。	・女性活躍推進には、企業の働き方改革や男性の意識改革が重要であるため、ダイバーシティin静岡について、引き続き経営者層や男性社員への働き掛けを行っていく。
男女共同参画課	25	女性相談プラットフォーム運営事業	R 3 -	市(委託)	静岡市女性会館相談室の機能を補完し、相談者を支える仕組みとなるプラットフォームを運営し、様々な課題・困難を抱える女性を支援していく。	相談者の自立に結び付きサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。各機関との調整を行うコーディネーターを配置する。	①関係機関、民間サービスへの同行支援 ②居場所兼サポート窓口の開設	①年間24時間程度 ②年間12回	①24時間程度 ②年間12回	1,200	-	1,144	0.1	0.0	①関係機関や民間サービスへの同行支援の適切な実施 ②居場所兼サポート窓口の参加者満足度	①実施 ②80%	①- ②-	①- ②-	①- ②-	①関係機関や民間サービスへの同行支援の適切な実施がなされているかについては、受託者から報告を受けるとともに、ケース記録で確認する。 ②新規事業であるため、概ね8割を成果目標に設定し、効果を測る。	①実施 ②98.6%	①A ②A	A	・法律相談など17件の同行支援を行った。居場所兼サポート窓口では、心を落ち着かせる会場設営、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	・同行支援は令和4年度から女性会館の女性相談事業の中に位置づけ実施するため、居場所兼サポート窓口の開設事業者との連携・調整を行っていく。
男女共同参画課	26	LGBTQフレンドリー推進事業	H 31 -	市(直営・委託)	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③窓口対応マニュアルの更新 ④企業ガイドラインの策定 ⑤パートナーシップ宣誓制度の制定	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③マニュアル更新 ④ガイドライン策定 ⑤パートナーシップ宣誓制度の制定	①11回 ②2回 ③1回 ④1回 ⑤制定	①10回 ②2回 ③1回 ④1回 ⑤制定	1,233	-	1,216	0.4	0.0	①交流会における参加者満足度 ②職員研修会の理解度	①87.0% ②95.0%	①89.9% ②90.4%	①83.3% ②-	①- ②-	①直近2か年の平均値を上回る数値を目標値に設定した。 ②成果指標を職員研修会の理解度に変更し、直近3か年を踏まえて設定した。	①93.3% ②97.4%	①S ②A	A	・交流会事業のうち、にじいろ成人式(1回)はコロナの影響で中止となったが、その他の事業は実施することができた。 ・パートナーシップ宣誓制度を制定した。	・引き続き、性的少数者の困難解消に努めていく。また、市民、学校、企業等へパートナーシップ宣誓制度の周知と性の多様性についての理解促進に努めていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度
男女共同参画課	27	女性会館運営管理	H 4 -	市(直営・委託)	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取り組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBTQ相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施	①モニタリング実施回数 ②月例、年度報告書確認・検査件数 ③年度評価の実施	①1回 ②13件 ③完了	①1回 ②13件 ③完了	一般	100,556	—	99,798	1.0	0.0	①新規利用者数(学校出前講座を除く) ②講座受講者の満足度 ③図書コーナーの図書貸出冊数 ④女性相談の適切な実施	①400人 ②95.0% ③13,250冊 ④実施(1,938件)	①268人 ②96.6% ③11,259冊 ④実施(1,834件)	①454人 ②96.5% ③11,912冊 ④実施(1,725件)	①330人 ②96.5% ③11,912冊 ④実施(1,725件)	①協定書の数値を目標値として設定した。 ②直近3か年の平均値を目標値に設定した。 ③令和2年度の実績値が中央図書館改修に伴う増加分があることを勘案し、過去3年間の平均値を目標値に設定した。 ④相談の適切な実施がなされているかについては、拡大ケースカンファレンスに出席するとともに、ケース記録を抽出し確認する。	①220人 ②97.2% ③16,396冊 ④実施(1,922件)	①C ②A ③S ④A	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座定員を減らしたことなどから、新規利用者数は目標値に届かなかったが、その影響を除けば講座受講者からの高い満足度という成果を得られ、また図書コーナーの図書貸出冊数がSとなったため、評価はAとした。	・コロナ禍において講座定員を削減しているため、新規利用者の増加が困難であるが、SNS等を積極的に活用し、講座・相談等を実施することにより、これまで女性会館を利用したことがない潜在利用者層を掘り起こし、男女共同参画の拠点施設としての機能をさらに充実させていくよう、指定管理者と協議等を行っていく。
生涯学習推進課	28	静岡シチズンカレッジこ・こに推進事業	H 28 -	市(直営)	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①一体的な広報 ②講座の統一感創出	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②シチズンシップ部会の開催回数	①8手法 ②3回	①8手法 ②3回	一般	2,992	—	1,620	1.5	0.2	①「静岡シチズンカレッジこ・こに」を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②修了者数	①99.0% ②399人	①98.5% ②262人	①99.0% ②327人	①94.9% ②406人	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。 ②令和3年度当初講座定員に第3次行財政改革後実施計画の指標である修了率(修了者数/定員)83%(行革前3か年平均値82.7%の小数点以下を切り上げた数値)を乗じた数値とした。	①98.5% ②357人	①A ②B	新型コロナウイルス感染症の影響により、2講座が中止となり、成果指標②はB評価となったが、総合的にみて地域や社会のために行動したいという高い意識を持った人材を当初のねらいどおり量的にも養成することができた。	受講生の減少への対応、参加しやすい学習環境(時間や場所等)の改善、修了生の活動参加への促進、ポストコロナ社会に合った講座形態での実施等の課題に対し、新規受講者の開拓や対象講座の強化、各講座のデジタル化(オンラインとの併用等)等を充実させていく。
生涯学習推進課	29	人材養成塾	H 3 -	市(直営)	地域やまちづくりを担う人材を養成する。	地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)の開催	地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)の開催	実施	実施	一般	4,863	—	1,818	1.5	0.3	①人材養成塾を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②地域デザインカレッジ(自治会編)の修了生数	①100% ②15人	①100% ②12人	①100% ②14人	①98.9% ②17人	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。	①100% ②6人	①A ②C	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標②はC評価となったが、成果指標①は目標を達成し、総合的にみて地域や社会のために行動したいという高い意識を持った人材を養成することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で受講生の確保に困難があるため、過去の修了生の活動状況報告会、情報交換会及び公開講座を行うことで、広く参加を促すとともに、修了生のその後の活動の進捗を把握し、受講生の課題解決にもつなげていく。
生涯学習推進課	30	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)	H 31 -	市(直営)	高校生の地域社会への参加を促し、まちづくりの担い手となる人材を育成する。	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	実施	実施	一般	1,305	—	1,216	0.8	0.3	受講した人のうちシチズンシップが身についた人の割合	100%	100%	95.5%	—	直近2か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。	100%	A	目標を達成し、当初のねらいどおり、量的にも質的にも地域や社会のために行動したいという高い意識を持った若者の人材を養成することができた。	講座修了後の事業化や起業等に向けて活動フォローや起業マッチングなどの支援を行っていく。講座の成果を検証するため、修了生への追跡調査を実施する。
生涯学習推進課	31	大学連携事業	H 21 -	市(直営)	大学との連携による学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応える。	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催	①市民大学リレー講座の開催回数 ②生涯学習施設・大学共催公開講座開催回数	①5回 ②30回	①5回 ②30回	一般	290	—	274	0.6	0.3	市民大学リレー講座受講生満足度	82.0%	82.0%	78.7%	83.8%	直近3か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。	81.3%	A	目標を概ね達成し、当初のねらいどおり、量的にも質的にも、市民に高度で専門的な学習機会・情報を提供することができた。	生産年齢人口の参加を促すため、学習機会の対面とオンラインのハイブリッドでの実施や各大学のリカレント教育に関する情報提供の強化に取り組んでいく。令和6年度に市内にサテライトキャンパス設置予定の静岡理工科大学とも連携していく。
生涯学習推進課	32	生涯学習推進事業(生涯学習推進審議会)	H 20 -	市(直営)	第2次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る。	①第2次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進大綱進捗状況等の意見聴取	①第2次生涯学習推進大綱後期計画記載事業の進捗確認事業数 ②生涯学習推進審議会の開催回数	①148事業 ②4回	①148事業 ②4回	一般	684	—	560	1.0	0.2	生涯学習施設の利用率(貸館)	96万人	58万人	114万人	123万人	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少を踏まえ、平成31年3月と令和3年3月利用者数の減少率(78%)を平成30年度実績値に乗じて目標値を設定した。	81万人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き利用キャンセルや利用者減少傾向があり、利用者数は、目標値の84%の利用にとどまったが、第2次大綱後期計画搭載事業の進捗確認事業数は目標を達成しており、審議会でもワークショップや議論を経て年度内に答申案を取りまとめることができた。	令和4年度中に、審議会の答申及び推進本部会、同幹事会、同作業部会での意見等を反映しながら、施設利用者の増加や市民の生涯学習活動が活発化するような第3次生涯学習推進大綱を策定し、生涯学習の推進に取り組んでいく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
生涯学習推進課	33	生涯学習センター運営事業	-	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①11箇所 ②13件 ③完了	①11箇所 ②13件 ③完了	一般	477,926	-	470,778	2.3	0.2	①利用者満足度(職員の対応) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①96.9% ②92.3% ③0件	①96.9% ②92.3% ③0件	①96.8% ②92.0% ③0件	①82.3% ②92.3% ③1件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ※①については令和元年度からアンケート実施方法を変更 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定した。	①97.7% ②91.7% ③0件	①A ②A ③A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のた め、引き続き適切な対応を行って いく。 ・令和4年度は、利用者の利便性 向上のため貸館の優先予約方法 の見直しを行う。		
生涯学習推進課	34	生涯学習交流館運営事業(清水区)	-	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①21箇所 ②13件 ③完了	①21箇所 ②13件 ③完了	一般	522,494	-	506,525	2.8	0.2	①利用者満足度(職員の対応) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①89.2% ②94.3% ③0件	①89.2% ②94.3% ③0件	①88.1% ②95.3% ③0件	①86.4% ②93.3% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定した。	①90.0% ②94.7% ③0件	①A ②A ③A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しているため、魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行って いく。		
生涯学習推進課	35	生涯学習交流館運営事業(葵区)	-	市(直営・委託)	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営(直営館の維持管理業務)	①講座回数 ②施設維持点検等業務の完了	①110回 ②9業務	①116回 ②9業務	一般	15,340	-	12,651	1.5	0.7	①受講生満足度 ②管理瑕疵による事故	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①94.3% ②0件	①直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ②適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①96.0% ②0件	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響や地域の人口減少により利用者が減少しているため、魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行って いく。 ICTの利用が生活の向上に繋がりが やすい山間地の生活において、 引き続き、「デジタルデバイドの 解消」を目的とした講座開催を重 点的に取り組む。		
生涯学習推進課	36	生涯学習情報システム運営	H14 -	市(直営・委託)	施設予約のシステム化により、事務の効率化、迅速化とともに、利用者の利便性向上を図る。	予約システム及び機器の賃借業務	定期報告によるシステム稼働状況の報告確認回数	12回	12回	一般	6,779	-	6,760	0.5	0.0	予約システムの年間のシステム稼働率(点検等による計画的な停止等を除く) ※利用者が施設の空き状況をいつでも確認できる状態	100%	100%	100%	-	直近2か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。	100%	A	A	施設予約システムは適正な点検・運用により目標を達成することができた。		
生涯学習推進課	37	まちづくり推進事業補助金	S 57 -	補助等(交付先)	地域が主体的に行う「ふれあい事業」、「環境美化事業」、「子ども健全育成事業」、「教育文化事業」、「安全対策事業」、「福祉・健康事業」、「生活環境事業」、「文化伝承事業」の8事業に対して補助金を交付する。	まちづくり推進事業補助金交付事務の円滑な実施		19件	19件	一般	15,474	-	9,307	0.6	0.0	19交付団体の実施事業数	127事業	127事業	204事業	202事業	新型コロナウイルス感染症の影響による事業数の減少を踏まえ、昨年度実績以上を目標値として設定した。	130事業	A	A	年度当初に計画されていた194事業のうち新型コロナウイルス感染症の影響等により64事業が中止となったが、実施できるよう感染防止対策に関する助言等することにより、目標を達成することができた。		
生涯学習推進課	38	飯田生涯学習交流館建設事業	H30 - R 3	市(直営・委託)	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	飯田生涯学習交流館の建替工事	①開館式典の開催 ②駐車場所管替え	①開催 ②完了	①開催 ②完了	一般	15,003	-	12,261	1.5	0.1	①新交流館の供用開始 ②所管替え完了	①開始 ②完了	建設工 事完了	工事着 手	①地質調査完了 ②敷地測量完了	平成30年度から令和3年度の4年間で施設の整備を完了させる計画となっているため。	①開始 ②完了	①A ②A	A	飯田生涯学習交流館を予定どおり開館し、活動指標、成果指標共に目標を達成することができた。	令和3年度をもって事業終了	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など									
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度				
生涯学習推進課	39	船越生涯学習交流館建設事業	R 1 - R 5	市(直営・委託)	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	船越生涯学習交流館の建替工事	①設計委託業務進捗管理 ②農業用水ビットの埋立処理 ③仮設事務所の建設	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②未完了 ③完了	一般	13,339	34,900	36,883	0.7	0.0	①設計業務の完了 ②仮設事務所建設完了	完了	設計業務発注	地元関係者合意形成	—	—	—	令和元年度から令和5年度の5年間で施設の整備を完了させる計画。 ①令和2年度着手の設計業務について、令和3年度に完了することとなっているため。 ②仮設事務所は令和3年度に建設し既存事務機能を移転させるため。	①完了 ②完了	①A ②A	A	設計業務及び仮設事務所の建設を完了し、活動指標は概ね目標を達成し、成果指標は達成することができた。農業用水ビットは令和4年度の解体工事において埋立処理を行うこととなった。	音や振動が発生し、近隣住民へ影響が出る作業の前に、作業内容の事前周知・説明を徹底する。
生涯学習推進課	40	西奈生涯学習センター駐車場改修事業	R 3 - R 3	市(直営)	生涯学習施設の改修工事による安全対策を講ずることにより、市民が安全・安心して生涯学習活動ができるよう整備する。	利用者駐車場における出入口の拡幅整備工事	①工事進捗管理 ②安全対策表示整備	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	2,350	—	1,814	0.5	0.0	①駐車場出入口拡幅整備工事が完了 ②安全対策表示整備完了	完了	改修工事案の作成	地元関係者合意形成	—	—	—	令和3年度末までに完了させる計画となっているため。	①完了 ②完了	①A ②A	A	工事及び安全対策表示を完了し、活動指標、成果指標共に目標を達成することができた。	令和3年度をもって工事は終了するが、車両出入時の視認性を高めるため、令和4年度にカーブミラー及び館名看板の設置を行う。
生涯学習推進課	41	西奈・大里生涯学習センター空調改修事業	R 3 - R 3	市(直営)	老朽化した生涯学習施設の設備改修工事による長寿命化を実現することにより、市民が快適に生涯学習活動ができるよう整備する。	西奈・大里生涯学習センターにおける空調設備の改修工事	①-1西奈:工事進捗管理 ①-2大里:工事進捗管理 ②-1西奈:工事中の暖房・換気対策への対応 ②-2大里:工事中の暖房・換気対策への対応	①-1完了 ①-2完了 ②-1完了 ②-2完了	①完了 ②完了	一般	51,000	—	37,493	0.1	0.7	①西奈:空調設備改修工事が完了 ②大里:空調設備改修工事が完了	①完了 ②完了	現地状況調査	—	—	—	令和3年度末までに完了させる計画となっているため。	①完了 ②完了	①A ②A	A	2施設の空調工事を完了し、活動指標、成果指標共に目標を達成することができた。	令和3年度をもって事業終了	
生涯学習推進課	42	田代生涯学習交流館解体事業	R 3 - R 3	市(直営・委託)	耐震性が不足し、老朽化した生涯学習施設を解体することにより、所管施設の耐震性能不足の解消を推進する。	田代生涯学習交流館の解体工事	①工事進捗管理 ②地元自治会との調整	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	16,355	—	13,782	0.2	0.5	交流館建物解体工事が完了	完了	現地確認及び地元調整	—	—	—	令和3年度末までに完了させる計画となっているため。	完了	A	A	建物の解体工事を完了し、活動指標、成果指標共に目標を達成することができた。	令和3年度をもって事業終了	
生涯学習推進課	43	社会教育事業	-	市(直営・委託)	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応える。	①高齢者学級の開催 ②家庭教育学級の開催 ③女性学級の開催	①高齢者学級の学級数 ②29学級 ③24学級	①36学級 ②29学級 ③24学級	①37学級 ②29学級 ③24学級	一般	24,551	—	23,498	0.3	3.0	①延べ参加者数 ②受講生満足度	①23,054人 ②92.3%	①11,767人 ②91.3%	①27,790人 ②93.7%	①29,606人 ②92.7%	①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、直近3か年の平均値を目標値として設定した。 ②直近3か年の平均値と前年度実績値を比較して高い方を基に目標値を設定した。	①20,285人 ②92.0%	①B ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響による学級生の減少や講座の回数減によって、成果指標①はB評価となったが、成果指標②については概ね目標どおりとなり、総合的にみて当初の目標を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少していることから、感染防止対策の徹底やオンラインを活用しながら、多様な学習機会を提供したり、学習ニーズに応えることで参加者の増加に努めていく。		
生涯学習推進課	44	旧小島生涯学習交流館跡地整備事業	R 3 - R 3	市(直営・委託)	旧小島生涯学習交流館跡地を生涯学習活動の場として活用するにあたり、トイレ等を整備し、利用者の利便性を向上させ、多様な学習機会の提供と交流・賑わいの場の創出を図る。	①旧小島生涯学習交流館跡地へのトイレ・水場の設置 ②跡地の利活用方針に関する地元関係者との合意形成	①設計・工事の進捗管理 ②利活用に関するワークショップの開催	①完了 ②実施	①完了 ②実施	一般	14,000	—	12,027	0.4	0.0	①建設工事が完了 ②利活用に関する方針決定	①完了 ②決定	—	—	—	—	令和3年度中に跡地利活用の方針の決定と、トイレ等の設置を完成させる計画となっているため	①完了 ②未完了	①A ②B	A	トイレ水場の工事は完了し、成果指標①は目標を達成することができた。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ワークショップは全5回中2回実施に止まり、成果指標②は達成しなかったが、ワークショップ前に勉強会を実施し、地元住民との協働の機運を醸成することができた。	令和3年度のワークショップを引き継ぎ、市民協働で跡地利活用検討を進め、提案されたプロジェクトを実行の段階に移していく。	
生活安心安全課	45	防犯・犯罪被害者等支援推進事業	-	市(直営)	市民に防犯や犯罪被害者等支援に対する意識を高めてもらうことにより安心・安全なまちづくりを推進する。	①市民の防犯意識高揚のための広報啓発活動の実施 ②犯罪等に強いまちづくり推進審議会の開催 ③犯罪被害者等支援に関する広報啓発活動の実施	①振り込め詐欺被害防止広報の実施回数 ②公用車による青パト実施回数 ③犯罪等に強いまちづくり市民大会、犯罪被害者等支援講演会の開催回数	①6回 ②700回 ③各1回	①5回 ②565回 ③各1回	一般	1,021	—	901	2.2	0.0	①市民大会参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	①177団体 ②100%	①— ②100%	①— ②98%	①— ②—	①新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数の制限が予想されることから、令和3年度の市民大会参加予定団体数を目標値とした。 ②犯罪被害者等支援施策の重要性の啓発を行う目的であることから、令和2年度実績の100%を目標値とした。	①46団体 ②100%	①C ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度も規模を大幅に縮小して開催したため市民大会参加団体数は目標値を下回ったが、その影響を除けば、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。 また、犯罪被害者等支援講演会の理解度は犯罪被害者の生の声を参加者に届けたことにより、理解が進み、目標値を達成。第2次基本計画に基づく市民大会や講演会などの各種防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R 2:3,295件→R3:2,907件)	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。		

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)				⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
生活安心安全課	46	子どもの体験型防犯教室事業	H31 -	市(委託)	小学生を対象に県と共同で体験型防犯教室を実施し、子どもが自身を守る方法身につけることで、防犯意識の高い人づくり・防犯力の高い地域づくりを推進する。	体験型防犯教室実施に係る県への負担金支払	体験型防犯教室実施校数	35校	35校	一般	420	—	350	0.1	0.0	体験型防犯教室に参加した児童の数	4,173人	3,373人	8,015人	3,376人	6,171人	S	S	実施校も参加児童数も目標値を達成し、子どもが自身の身を守る安全教育の普及を行うことができた。	当事業は継続的に実施することで効果が生まれるため、共同実施する県のほか関係機関や民間と協力し、子どもの自主防犯力の強化と防犯意識の高揚を図っていく。	
生活安心安全課	47	暴力追放推進協議会補助金	-	市・補助等(直営・交付先)	暴力追放運動を推進し、暴力追放に対する市民意識の高揚を図り、明るく住みよい市民生活を確立する。	①静岡市暴力追放推進協議会への補助金交付 ②暴力追放推進協議会の適正な運営	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯・暴力追放講演会の開催回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	1,515	—	1,512	0.5	0.0	市民大会参加団体数	177団体	—	—	—	46団体	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度も規模を大幅に縮小して開催したため市民大会参加団体数は目標値を下回ったが、その影響を除けば、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。	
生活安心安全課	48	街頭防犯カメラ設置費補助金	H29 -	補助等(交付先)	街頭防犯カメラを設置することにより、地域の自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援する。	街頭防犯カメラ設置のための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②25件	①遅滞なく補助金を交付 ②26件	一般	7,500	—	7,352	0.5	0.0	街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	100%	94%	100%	100%	A	A	・自治会からの相談に基づいて警察の協力を得て効果的な設置場所を協議し、必要な団体に補助金を交付することができた。 ・街頭防犯カメラの設置が地域の安心感につながった。	カメラ設置を希望する地域が増えたことから、街頭防犯カメラの設置にあたっては、関係機関との調整を進め、計画的に補助金を交付していく。	
生活安心安全課	49	防犯協会補助金	-	補助等(交付先)	市内における防犯活動を活性化するとともに市民の防犯意識の高揚を図る。	①市内3防犯協会への補助金交付 ②犯罪や事故のない社会を目指した地域安全活動、広報・啓発活動、青少年の非行防止活動の支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力	①遅滞なく補助金を交付 ②6回	①遅滞なく補助金を交付 ②5回	一般	19,122	—	19,122	0.5	0.0	地域安全推進員の年間活動回数	1,643回	1,565回	1,981回	2,120回	2,434回	S	S	市民の防犯意識の高揚を図るための地域安全推進員の地域防犯活動回数が目標値を上回り、防犯協会を中心とした積極的な防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R2:3,295件→R3:2,907件)	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、防犯協会の活動を支援するとともに、キャンペーン等で連携を図っていく。	
生活安心安全課	50	地域防犯活動事業費補助金	-	補助等(交付先)	地域防犯活動団体の設立及びその活動を支援することにより、地域の防犯活動を活性化させるとともに防犯意識を高める。	①地区安全会議設立のための補助金交付 ②地区安全会議の活動を支援するための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②14件	①遅滞なく補助金を交付 ②7件	一般	1,400	—	522	0.5	0.0	①地区安全会議の延べ活動回数 ②地区安全会議の延べ活動人数	8,605回 94,565人	8,196回 90,062人	8,086回 93,081人	11,220回 108,851人	8,310回 111,784人	①A ②S	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域における地域防犯活動は、令和2年度と同様の状況が続くことが予想されることから、令和2年度の実績値の5%増の延べ活動回数8,605回、延べ活動人数94,565人を目標値とした。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数は目標値を下回ったが、その影響を除けば、活動人数は目標値を達成し、各地域における地域防犯活動が、地域や子どもへの安心・安全の確保に寄与した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、補助金の交付や活動に役立つ情報の提供により、地区安全会議の継続的な地域防犯活動を支援していく。
生活安心安全課	51	路上喫煙被害等防止事業	H18 -	市(直営・委託)	路上喫煙による被害を防ぎ、健康で安心・安全な公共空間の確保を図る。	①市民の喫煙マナー向上のための広報啓発活動の実施 ②喫煙所の設置及び維持管理 ③禁止地区内での喫煙者の指導	①広報啓発活動の実施 ②路上喫煙に関する各種調査の実施	①4回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	①10回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	一般	3,306	—	3,115	0.5	6.2	年間の路上喫煙指導件数	244件	381件	632件	1,326件	466件	C	C	令和2年度と比較し令和3年度は予想を上回る来静者や外出する人が増え、目標の算定状況を上回る指導実績となった。	指導件数に占める割合では市外喫煙者に対する指導が多いことから、次年度では来静者への啓発を実施する。	
生活安心安全課	52	客引き行為等対策事業	-	市(直営)	公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適に通行し、又は利用できる生活環境の確保を図る。	①静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の周知・啓発活動の実施 ②禁止地区内での客引き行為等の指導	条例の周知・啓発の実施	実施	実施	一般	129	—	129	0.5	0.0	①条例の周知・啓発キャンペーンの実施回数 ②客引きをしない・させない・利用しない宣言店登録店舗数	①4回 ②40店舗	—	—	—	①8回 ②39店舗	①S ②A	A	・様々な機会を通じて、市民等に条例の周知・啓発を実施することができた。 ・協力店舗について、目標値は下回ったが、協力店舗の登録により、客引きを排除するとともに、通行する市民等に対しても、客引きを利用しないよう、効果的な条例の周知・啓発活動を実施していく。	条例を広く市民等に周知するとともに実効性を確保するため、客引き行為等対策指導員による巡回指導により、条例に違反する客引き行為者を排除するとともに、通行する市民等に対しても、客引きを利用しないよう、効果的な条例の周知・啓発活動を実施していく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など								
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)				⑩1次評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容							
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度		
																					R2	R1	H30			当該年度の目標値の算出根拠	
生活安心安全課	53	交通安全啓発事業	-	市(直営)	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図る。	①年4回の交通安全運動 ②自転車マナー向上キャンペーンを実施 ③自転車交通安全指導員による自転車の安全利用啓発を実施 ④各学区(地区)交通安全会や交通安全推進団体等による交通安全活動の支援 ⑤市民の交通安全意識の啓発	①交通安全運動に参画している学区(地区)交通安全会の数 ②自転車マナー向上キャンペーン参加校数 ③自転車交通安全指導員による啓発活動実施回数 ④交通安全リーダー手帳・ワッペン配付人数	①78地区(学区) ②5校 ③2回 ④5,400人	①78地区(学区) ②3校 ③2回 ④5,801人	一般	4,883	-	4,385	1.8	0.0	①4回の交通安全運動の参加者数 ②自転車マナー向上キャンペーン参加者数	①15,500人 ②260人	①15,376人 ②256人	①18,771人 ②176人	①17,214人 ②210人	①令和2年度実績の15,376人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。 ②令和2年度実績の256人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	①16,474人 ②129人	①A ②C	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により、自転車マナー向上キャンペーンの参加高校が減少したものの、各期交通安全運動の実施が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R2:3,592件⇒R3:3,507件 負傷者数 R2:4,280人⇒R3:4,213人 自転車事故発生件数 R2:868件⇒R3:831件	交通安全運動への参加が、自治会・町内会以外が少ないため、その他民間団体等との連携を視野に入れて交通安全運動を実施するなど、産官学協働による交通安全啓発活動をさらに強化していく。	
生活安心安全課	54	幼児期における交通安全教育の推進事業	H30-R3	市(直営・委託)	幼児期から自転車の交通安全教育を積極的に実施することにより、家庭での交通安全教育を充実させ、自転車マナーの向上を図る。	①市立こども園の保育教諭が園で教育を実施できるよう、指導用教材を配付 ②モデル園等にて交通安全教室を実施	①市立こども園への教材配付 ②交通安全教室の実施	①配付率100% ②実施回数3回	①配付率100% ②実施回数0回	一般	1,000	-	0	0.2	0.0	こども園向けアンケートによる満足度	90%	-	90%	93%	対象が幼児であり講習内容の満足度や習得度が計りづらいことから、実施こども園を対象としたアンケートによる満足度を指標とする。	-	-	-	A	市立こども園への教材配付は実施できたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた私立幼稚園および開催を希望するこども園での交通安全教室が開催できなかったため。	市立こども園での実施後の状況及び意向等を確認しながら、より効果的な交通安全教育について検討していく。
生活安心安全課	55	静岡県交通安全指導員設置費負担金	-	補助等(交付先)	街頭指導や交通安全教育を通して市民の交通安全意識を高揚し、交通事故の防止を図る。	①「(一財)静岡県交通安全協会」へ交通安全指導員設置事業負担金を支出 ②市内各学校での交通安全教室の実施	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	一般	90,500	-	85,902	0.1	0.0	交通安全教室実施回数	760回	720回	1,028回	1,256回	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と同様の状況が続くことが予想されることから、令和2年度の実績値の5%増の756回を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	900回	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、9月～10月の緊急事態宣言下における交通安全教室開催は困難であったが、目標値を達成することができ、開催できた箇所については交通安全意識の高揚を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながらも活動を推進するため、引き続き感染予防を徹底しながら、交通安全教室内容の充実を図っていく。		
生活安心安全課	56	静岡市交通安全推進協議会補助金	-	市・補助等(直営・交付先)	年4回の交通安全運動等、市民一丸となった交通安全運動を行うことで、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全推進協議会へ補助金交付 ②静岡市交通安全推進協議会の適正な運営 ③無事故・無違反コンクールの開催支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②総会の実施、年間計画の策定 ③無事故・無違反コンクールの開催	①遅滞なく補助金を交付 ②実施 ③1回	①遅滞なく補助金を交付 ②実施 ③1回	一般	1,654	-	1,654	0.1	0.0	年4回の交通安全運動の参加者数	15,500人	15,376人	18,771人	17,214人	令和2年度実績の15,376人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	16,474人	A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、参加者数は目標値より微増することができ、各期交通安全意識の高揚により、交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R2:3,592件⇒R3:3,507件 負傷者数 R2:4,280人⇒R3:4,213人 自転車事故発生件数 R2:868件⇒R3:831件	交通安全運動への参加が自治会・町内会以外が少ないため、その他民間団体等との連携を視野に入れて交通安全運動を実施するなど、産官学共同による交通安全啓発活動をさらに強化していく。	
生活安心安全課	57	静岡市交通指導員会補助金	-	補助等(交付先)	交通道德の高揚と交通安全思想を広め、交通事故を未然に防止する。	①静岡市交通指導員会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②一斉街頭指導への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	2,512	-	2,512	0.1	0.0	交通指導員数	122人	132人	130人	129人	交通指導員が高齢化により減少傾向にある。交通指導員の任期満了による再委嘱にて令和3年4月1日時点の指導員数は122人となっているため、現状維持を目標とした。	116人	A	A	・毎朝の立哨活動をはじめ、年2回実施する一斉街頭指導等の活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R2:3,592件⇒R3:3,507件 負傷者数 R2:4,280人⇒R3:4,213人 自転車事故発生件数 R2:868件⇒R3:831件	地域活動における担い手不足が進む中、交通指導員会においても高齢化が進んでおり、昨年度は3名の新規加入に対し9名が退会する結果となった。今後の交通指導員の組織的意義と地域における位置づけを交通指導員会とともに確認・検討していく。	
生活安心安全課	58	静岡市交通安全母の会補助金	-	補助等(交付先)	「交通安全は家庭から」のローガンのもと、母親世代の女性を中心となって交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全母の会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②レター作戦への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	407	-	407	0.1	0.0	レター作戦協力割合(送信手紙に対する返信はがき数)	39%	37%(186通/500通)	44%(265通)	36%(220通)	令和元年度と比較し、令和2年度は返信率が減少してしまったため、過去3年間の平均値である39%の返信率を目標とし、返信率の増加を図る。	39.6%(198通/500通)	A	A	レター作戦の配布場所は、例年と同様、呉服町通りと蒲原地区内及び市民大会来場者への配付となったが、返信率は昨年度より増加させることができた。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながらの事業展開を検討する必要があるため、レター作戦実施の返信率を高める実施法を検討していく。	
生活安心安全課	59	静岡市飲酒運転追放協議会補助金	-	補助等(交付先)	酒類提供者等による、飲酒運転追放活動により、交通安全と明るい社会の実現を図る。	①静岡市飲酒運転追放協議会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	349	-	349	0.1	0.0	静岡市飲酒運転追放協議会会員数	1,031社	1,031社	1,039社	1,067社	協議会会員数が減少傾向にあるため、令和2年度と同人数の1,031社を予想値として算出、予想値を目標値とした。	1,031社	A	A	・啓発活動は新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったが、市民大会や交通安全運動への参加等により交通事故件数の減少に寄与した。 ・街頭啓発の代替手段として、啓発品を飲食店等18組で配布し、飲酒運転追放の普及啓発を図った。	加盟団体には飲食業を営んでいる事業所が多く、新型コロナウイルスの影響を直接受けている中での活動実施が課題となっているため、飲酒運転事故撲滅に向けた啓発活動を継続的に支援していくとともに、啓発活動参加会員数の現状維持を呼びかけをしていく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
生活安心安全課	60	学区・地区交通安全会補助金	-	補助等(交付先)	年4回の交通安全運動等、地域に根付いた交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図る。	学区・地区交通安全会へ補助金交付(全78団体内76団体に交付)	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	5,670	-	4,778	0.1	0.0	年4回の交通安全運動の参加者人数	15,500人	15,376人	18,771人	17,214人	令和2年度実績の15,376人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	16,474人	A	A	・各種交通安全活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R2:3,592件⇒R3:3,507件 負傷者数 R2:4,280人⇒R3:4,213人 自転車事故発生件数 R2:868件⇒R3:831件	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。
生活安心安全課	61	清水地域連合交通安全推進本部長会補助金	-	補助等(交付先)	清水地域の各地区交通安全会における交通安全活動について、連絡協議を行うとともに、清水区の交通安全対策事業へ協力し、交通事故の防止を図る。	清水地域連合交通安全推進本部長会へ補助金交付(全21地区)	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	166	-	166	0.1	0.0	年4回の交通安全運動の参加者人数(清水区のみ)	5,000人	4,926人	5,666人	5,386人	令和2年度実績の4,926人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	4,290人	B	B	・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、参加者数は目標値に達しなかったが、各期交通安全運動の実施等による交通安全意識の高揚により、交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 清水区内の交通事故発生件数 R2:1,074件⇒R3:968件 負傷者数 R2:1,265人⇒R3:1,181人	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。
生活安心安全課	62	市民相談運営費	-	市(直営・委託)	家庭生活、市政及び交通事故に関する相談の他、弁護士等の専門家による相談を各区役所で受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次ぎ等を行う。	①各区役所職員による一般相談の受付 ②弁護士等の専門家による特別相談の受付	①一般相談の実施 ②特別相談の実施	①100% ②16種類	①100% ②16種類	一般	2,884	-	2,868	10.9	1.5	弁護士等の専門家による特別相談の機会の提供(開設回数)	623回	642回	731回	731回	特別相談の開設回数は、30年度及び元年度の実績並びに2年度の計画の平均値733回を予想値として算出した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、静岡県弁護士会等の各協力団体からの専門家の派遣が困難な期間が発生する可能性があることから、15%減の623回を目標値とした。	687回	S	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、特別相談の実施ができなかった時期があったが、問題解決への助言、専門機関の紹介を行うなど適切に対応したことから、業務は適正に実施できたため。	引き続き、コロナ禍で対面相談が困難な場合には、電話相談での代替措置の実施を静岡県弁護士会等の各協力団体にお願ひし、相談業務の維持・継続に努める。
生活安心安全課	63	消費者保護啓発経費	-	市(直営・委託)	消費者の自立の支援、消費生活の安定と向上、消費者市民社会の実現を図る。	①消費生活相談の受付 ②消費者被害防止のための啓発講座 ③消費生活関連の情報収集・提供 ④消費生活審議会の開催	①消費生活相談の実施 ②くらしの一日講座の開催 ③高齢者施設等への注意喚起情報の提供 ④会議の開催	①100% ②4回 ③12回 ④2回	①100% ②4回 ③22回 ④2回	一般	8,016	-	5,522	7.8	8.3	①斡旋希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合 ②くらしの一日講座を通じて、今後、意識的にくらし方の改善行動を取ろうと思った方の割合	①95.5% ②100%	①95.3% ②95.6%	①95.7% ②90.0%	①95.7% ②90.8%	①斡旋希望のあった相談の解決割合は、過去3年間の実績の平均値95.5%を予想値として算出した。斡旋により、相談者の救済等に至るものであるが、案件には軽重があることから、予想値を目標値とした。 ②くらしの一日講座の改善行動を取ろうと思う方の割合は、受講者全員の意識喚起を目指すため、100%を目標値とした。	①93.7% ②93.8%	①A ②A	A	・専門的知見に基づき、助言、斡旋等を行い、適切に対応したため。 ・くらしの一日講座の理解度において、高い水準を維持したため。	・相談内容の多様化に対応するため、研修への参加機会を増やすなど、相談員の質の向上に努める。 ・多くの市民の皆さんに参加してもらったため、時勢に見合う多彩なテーマを選定した講座の実施に努める。
生活安心安全課	64	消費者団体補助金	-	補助等(交付先)	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進する。	①しずおか市消費者協会への補助金の交付 ②しずおか市消費者協会との意見交換	①補助金交付の円滑な実施 ②三役、理事等との意見交換	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	①遅滞なく補助金を交付 ②20回	一般	571	-	571	0.2	0.1	消費者団体の企画による市民向けの調査研究発表、イベント、講座等の回数	16回	19回	15回	15回	消費者団体の企画事業は、過去3年間の実績の平均値16回を予想値として算出した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、活動が困難な期間が発生する可能性もあるが、予想値を目標値とした。	20回	S	S	消費者団体の企画事業は、コロナ禍にあっても、市民向けの消費生活に係る普及啓発に取り組んだほか、新たに、人・社会・環境に優しい消費行動に関する事業も展開したため。	市民の消費生活の向上に資する消費者団体の企画事業への市民の参加を促すため、市でも広報紙のほか、ソーシャルメディア等を活用した情報発信による広報支援に一層努める。
生活安心安全課	65	消費者行政強化促進事業経費	-	市(直営・委託)	地域社会における消費者問題の解決力の強化を図る。	①消費者教育推進地区・推進校での啓発 ②消費生活サポーターの育成講座(こ・こに専門課程)の開催 ③中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の改訂版の配布	①推進地区・推進校での講座・情報提供(1地区・2校) ②講座の開催 ③配布の実施	①15回 ②5回 ③1回	①33回 ②5回 ③1回	一般	4,684	-	2,700	1.9	0.6	①市民アンケートにおける消費生活センターの認知度 ②市内中学校の授業等で副教材を实际に使用した割合	①86.8% ②100%	①84.0% ②82.0%	①79.7% ②89.8%	①73.1% ②78.6%	①消費生活センターの認知度は、過年度の伸び率(4.3ポイント)に、伸び割合の速減率(0.65)を乗じた、86.8%を目標値とした。 ②使用率は、全ての中学生への消費者教育の充実を目指すため、100%を目標値とした。	①80.2% ②84.7%	①A ②B	A	消費生活センターの認知度は低下したものの、目標値に対する達成度はA評価である。また、副教材を使用した割合については、コロナ禍により教員個別訪問による教材PRを控えたため目標値には届かなかったが、中学校教員と連携した授業の実施や研修会でのPRなどを行い、教材活用の道筋ができたため。	「エブリデイ消費者！」を活用した授業が展開できるよう、学校、教育委員会との連携を図り、若年者への消費者教育を深めていく。また、若年者への消費者トラブル対策の啓発に向けて、SNS等を活用した情報発信を実施し周知を図っていく。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩1次 評価	⑪ 評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	合計 年度 任用職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
生活 安心 安全 課	66	市行政相談 委員協議会 補助金	-	補助等 (交付先)	総務省が委嘱した行政 相談委員に対し、 その活動の円滑な遂 行、資質向上のため 研修等の支援を図る。	静岡市行政相談委員 協議会(事務局:総務 省)への補助金の交 付	補助金交付事務 の円滑な実施	遅滞なく 補助金を 交付	遅滞なく補 助金を交 付	一般	201	-	201	0.2	0.0	行政相談委員に よる行政相談の 機会の提供(開 催回数)	153回	138回	176回	182回	行政相談の開催回数は、30年度 及び元年度の実績並びに2年度 の計画の平均値181回を予想値と して算出した。新型コロナウイルス 感染症拡大防止のために、各種 団体が主催するイベント等への相 談ブースの展覧が困難な期間が 発生する可能性もあることから、 15%減の153回を目標値とした。	154回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響 により、相談業務の実施ができな かった時期があったが、業務は適 正に実施できたため。	引き続き行政相談委員を所管する 総務省と連携し、行政相談委員で 構成する協議会の各種事業につ いて、広報紙への掲載のほか、各 種イベント等を通じて、行政相談 の周知や行政相談委員の活動の 場の提供に努める。
生活 安心 安全 課	67	計量器検査 業務	-	市 (直営・委 託)	計量法で定められた 検査対象事業者の計 量器の定期検査を実 施し、正確計量の確 保を図る。	①定期検査を義務付 けられた取引・証明に 使用する「はかり」の定 期検査を実施(2年に 1度の法定検査) ②事業者に対する指 導・啓発	①検査対象事業 者数 ②検査実施台数	①1,400 件 ②2,500 台	①1,314件 ②2,562台	一般	2,744	-	2,154	3.5	0.9	検査対象事業者 の受検率	100%	100%	100%	100%	計量器定期検査は計量法に基づ く義務検査であるため、100%を目 標値とした。	100%	A	A	計量器定期検査は検査対象事業 者の検査を100%実施することが できた。	計量検査職員の技術の向上及び 技術の継承が課題であるため、計 量研修の計画的な受講や計量関 係研修への積極的な参加を図っ ていく。
生活 安心 安全 課	68	計量展示会 事業	S 36 -	市 (直営・委 託)	計量展示を実施す ることにより、市民が計 量制度に親しみ、その 役割の重要性を広く 社会に啓発する。	①計量展示会の開催 (単独) ②計量展示会の開催 (他部署との共催)	①開催回数 ②開催回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	200	-	51	0.3	0.1	計量制度に触れ る機会の提供 (啓発した日数)	10日間	11日間	2日間	2日間	コロナ禍の中、感染リスクを低減さ せる開催方法を検討した結果、本 年度は、単独開催9日間、共催開 催1日間の合計10日間開催を目 標値とした。	10日間	A	A	コロナ禍の中、感染リスクを低減さ せる開催方法を検討した結果、多 くの市民に計量思想に触れてもら うことができた。さらに、県との交流 により得られた知識を展示等に反 映することにより、効果的な啓発が 実現できた。	県計量協会静岡市支部と連携をと り、計量思想の効果的なPRの仕方 及びより来場者を引き付けるよう な展示方法について検討を図って いく。
生活 安心 安全 課	69	計量思想普 及啓発事業 補助金	-	補助等 (交付先)	(一社)静岡県計量協 会静岡市支部の支援 を行うことで、同支部 への指導・啓発及び 計量思想の普及啓発 を図る。	①(一社)静岡県計量 協会静岡市支部へ補 助金を交付 ②計量思想の普及啓 発事業に対する支援 を図る。	①補助金交付事務 の円滑な実施 ②普及啓発活動 への参加協力回 数	①遅滞 なく補助 金を交付 ②2回	①遅滞なく 補助金を交 付した ②2回	一般	77	-	77	0.2	0.0	啓発を行った市 民の数	2,500 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人	過去3年間の実績から、過年度同 様、多くの市民に正確計量の普 及・啓発を行うため、過去実績の 2,500人を目標値とした。	2,500 人	A	A	コロナ禍に対応した啓発機会を、 団体に提供することにより、2,500 人の市民への計量思想の普及啓 発が図られた。また、開催期間が 延長され、啓発品を受領しなかつ た見学者もおり、結果として実績 値は2,500人を超えるものと思わ れ、一層の計量思想の普及啓発 が図られた。	より効果的な啓発事業を展開して いくために実施回数や場所及び 新たな実施方法や対象を検討し ていく。
戸籍 管理 課	70	住居表示・ 町字界整備 管理運営事 業	S 38 -	市 (直営・委 託)	住居表示に関する法 律等に基づき、住居 表示及び町界町名整 理等を実施し、分か りやすい街づくりを推 進する。	①新築家屋等の住居 番号設定 ②住居表示の実施及 び推進 ③土地改良事業等に 伴う町字界の変更	①届出等処理 ②第2期駿河区長 田地区(向敷地)住 居表示準備業務 委託の完了 ③第2期駿河区長 田地区(向敷地)住 居表示に必要な 議案上程件数	①遅滞 なく実施 ②完了 ③1件	①遅延なく 実施 ②完了 ③1件	一般	3,312	-	2,515	3.5	4.0	①完全実施 ②住居表示の実 施に必要な議決 件数	①100% (1,748 件) ②100% (1,748 件) ③0件	①100% (1,767 件) ②100% (1,767 件) ③0件	①100% (1,782 件) ②100% (1,782 件) ③1件	①適正な処理実施を目標としてい るため、住居番号設定の実施 100%を目標として設定した。 ②第2期駿河区長田地区(向敷 地)において、令和4年度住居表 示実施に関する議案上程・議決が 必要となるため、議決件数を目標 とした。	①100% (1,728 件) ②100% (1,728 件) ③100% (1,728 件)	①A ②A	A	住居番号の設定については、誤 設定もなく適正な届出処理がで きた。 第2期駿河区長田地区(向敷地) における住居表示実施に関し、議 決することができた。	住居表示実施区域における住居 番号設定届出に対しては、誤設定 及び遅滞なく適正に処理を行っ ていく。 第2期長田地区(向敷地)におい ては、住居表示の完全実施を行っ ていく。 住居表示未実施地区の自治会主 体の代表による住民協議が十分 な理解のもと進められるよう、制度 等の説明を行っていく。	
戸籍 管理 課	71	戸籍・住民 基本台帳等 事務	S 22 -	市 (直営・委 託)	居住関係の公証など 住民に関する記録の 適正な管理を図る。	戸籍法、住民基本台 帳法、印鑑条例、そ の他関係法令に基づ く事務の執行	①届出等処理 ②正確性を高める ための研修への 参加 ③マイナンバー カード交付・周知 活動	①遅滞 なく実施 ②実施 ③実施	①遅滞なく 実施 ②実施 ③実施	一般	989,428	7,370	694,660	92.5	120.2	①事故発生率 ②マイナンバー カードの交付率	①0.00% ②52%	①0.00% (1件 /1,042 ,698 件) ②28.7%	①0.00% (2件 /1,004 ,153 件) ②43.42%	①0.00% (2件 /1,021 ,454 件)	①適正な処理実施を目標としてい るため、届出等処理における事故 発生率を0%とした。 ②国へ提出した交付円滑化計画 の令和3年度末の想定交付率(マ イナンバーカードの交付件数/人 口)である52%を目標として設定 した。	①0.00% (3件 /1,017 ,361 件) ②43.42%	①A ②B	B	届出等処理については、誤交付 等が3件あったが、速やかな事後 対応を行うとともに、手順の見直し などの再発防止策を講じ、より適 切な業務運営を行う体制を整え た。 マイナンバーカード交付は、申請 率は49.88%だったものの、交付率 は43.42%となり、全国平均 (43.3%)は上回ったが、やや期待 を下回った。	・個人情報を含む多くの届出等 の処理を行うことから、事故発生 率0%を継続的に達成できるよう事 務処理手順等徹底した確認を 行っていく、適正な業務運営を 図る。 ・マイナンバーカード交付につ いては、国の普及策のみに頼るの ではなく、本市においてもカード申 請をしやすい機会の拡大を図る。
戸籍 管理 課	72	中長期在留 者住居地届 出等事務	S 27 -	市 (直営・委 託)	中長期在留者等の住 居地の届出等の事務 を行い、外国人住民 の住居地の適正な管 理に努める。	出入国管理及び難民 認定法等に関する事 務	①届出等処理 ②正確性を高める ための職場研修 の実施	①遅滞 なく実施 ②1回	①遅滞なく 実施 ②1回	一般	99	-	4	8.1	0.2	事故発生率	0.00%	0.00% (0件 /3,747 件)	0.00% (0件 /4,994 件)	0.00% (0件 /4,813 件)	外国人住民の住居地の適正な管 理を目標としているため、出入国 管理等届出等の処理における事 故発生率を0%とした。	0.00% (0件 /3,180 件)	A	A	中長期在留者等の住居地の届出 や出入国管理局への報告事務等 について、誤りなく適正な業務運 営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と情報共有等連携を行い、 適正で円滑な業務運営を図る。
戸籍 管理 課	73	自動車臨時 運行許可事 務	S 26 -	市 (直営・委 託)	未登録の自動車を陸 運支局等へ回送する などの特例的な運行 許可を適正に行う。	道路車両運送法に基 づく、自動車の臨時 運行の許可事務	①申請処理 ②正確性を高める ための職場研修 の実施	①遅滞 なく実施 ②1回	①遅滞なく 実施 ②1回	一般	107	-	107	1.0	0.1	事故発生率	0.00%	0.00% (0件 /3,559 件)	0.00% (0件 /3,905 件)	0.00% (0件 /3,838 件)	適正な臨時運行許可の実施を目 標としているため、許可業務にお ける事故発生率を0%とした。	0.00% (0件 /3,482 件)	A	A	自動車臨時運行許可証の交付や 管理等の事務について、誤りなく 適正な業務運営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と事務処理手順等徹底し た確認を行っていく、適正な業務 運営を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
																		R2	R1	H30			当該年度の目標値の算出根拠				
戸籍管理課	74	人口動態調査事務	S 22 -	市(直営・委託)	人口動向を恒常的に調査し、公衆衛生や経済の発展のために活用する。	人口動態調査、住民基本台帳人口報告	①人口動態調査票作成 ②人口移動調査・報告回数	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	800	—	798	1.0	0.5	事故発生率	0.00%	0.00% (0件/各区12回)	0.00% (0件/17,305件)	0.00% (0件/17,346件)	適正な人口動態調査・報告を目標としているため、人口異動調査の処理報告における事故件数を0%とした。	0.00% (0件/各区12回)	A	A	調査、報告ともに遅滞なく適正に実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍住民課と事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。	
戸籍管理課	75	旅券窓口事務	H 21 -	市(直営・委託)	市民に身近な区役所での旅券発給事務により、市民サービスの向上を図る。	静岡県から移譲された旅券法に基づく旅券発給事務の一部(申請受付及び手交)	①申請処理 ②窓口業務委託先との情報交換の実施	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	27,508	—	27,404	2.9	0.0	事故発生率	0.00%	0.00% (0件/5,109件)	0.00% (0件/43,398件)	0.00% (0件/46,364件)	適正な旅券発給事務を目標としているため、旅券申請や発給処理における事故件数を0%とした。	0.00% (0件/4,528件)	A	A	旅券の交付等、誤交付なく適正な業務運営が実施できた。	令和4年度以降の旅券法改正に対応するため申請手続や機器設置等の検討を三区戸籍住民課と連携し行っていく。	
戸籍管理課	76	市営霊園管理運営業務	N 34 -	市(直営・委託)	市営霊園を適正に維持・管理するとともに、市民の公的墓地に対するニーズに応える。	①新規利用者の受付業務 ②市営墓地(愛宕・沓谷・沼上・清水大平山)及び市営納骨堂(愛宕)の維持・管理業務	①新規墓地利用者募集の実施 ②施設維持管理に係る業務委託契約件数	①1回 ②13件	①1回 ②12件	一般	28,845	—	27,734	7.5	1.0	①供給した墓地の区画数 ②管理瑕疵による事故件数 ③業務委託件数	①75区画 ②0件 ③13件	①75区画 ②0件 ③14件	①75区画 ②0件 ③12件	①85区画 ②0件 ③12件	①当該年度の目標値は、沼上霊園新規墓地40区画に愛宕霊園・沼上霊園の返還墓地を加えた75区画とした。 ②管理瑕疵による事故発生の防止を目指すため、事故件数0件を目標値とした。 ③施設維持管理に必要な委託件数13件を目標値とした。	①75区画 ②0件 ③12件	①A ②A ③A	A	・目標墓地区画数を供給することができた。 ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て実施し、適正に運営を行った。	・墓地募集は、目標区画数を供給しており、今後も計画的な供給を図る。 ・施設維持管理業務委託を計画的かつ確実に実施し、霊園の適正な維持管理を図る。	
戸籍管理課	77	市内斎場管理運営事業	T 4 -	市(直営・委託)	静岡市斎場が、市民の利用しやすい施設となるよう管理運営する。	①火葬業務 ②霊柩自動車運行業務 ③施設管理等の斎場運営業務	①業務の適正な実施 ②安全な運行の実施 ③施設維持管理に係る業務委託契約件数	①適正な実施 ②適正な実施 ③46件	①適正な実施 ②適正な実施 ③47件	一般	354,190	—	352,868	9.5	7.0	①滞りない火葬業務の実施 ②管理瑕疵による事故件数 ③業務委託件数	①100% (8,505件) ②0件 ③51件	①100% (8,580件) ②0件 ③51件	①100% (8,391件) ②0件 ③45件	①火葬業務は、火葬需要に対応して100%実施する必要があるため、100%実施を目標値として設定した。 ②管理瑕疵による事故発生の防止を目指すため、事故件数0件を目標値として設定した。 ③施設維持管理に必要な委託件数46件を目標値とした。	①100% (8,799件) ②0件 ③47件	①A ②A ③A	A	・100%火葬を実施した。 ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て実施し、適正に運営を行った。	・今後も火葬需要の増加が見込まれるため、引き続き適正な業務運営を行い、火葬業務の完全実施を図る。 ・新型コロナウイルス感染症により亡くなった方へは、国のガイドラインに基づき対応するとともに、感染拡大防止に向けた施設管理を徹底する。		
井川支所	78	管理運営費	-	市(直営)	住民生活に密着した施策を通じて、安心安全な生活環境の実現を図る。	①所管施設の適正な維持管理 ②高齢者世帯(75歳以上のひとり暮らし及び85歳以上の世帯)の見守り	①井川湖畔遊歩道の維持管理 ②職員による対象世帯の訪問(毎月全戸訪問)	①計20回 ②100%	①計24回 ②100%	一般	1,229	—	730	1.0	0.3	①管理瑕疵による事故件数 ②訪問・聞き取り調査による満足度	①0件 ②100%	①0件 ②100%	①0件 ②-	①地域住民及び来訪者の活動等が円滑に行えるよう、管理瑕疵による事故件数を「0件」とした。 ②訪問する職員が、一人暮らしで生じる不便を聞き取り関係者に連絡することで、不安感の軽減が期待されることから、聞き取り調査による満足度を「100%」とする。	①0件 ②100%	A	A	①事故もなく適切に維持管理した。 ②対象54世帯を定期的に訪問し、健康状態や生活に関する意見を把握したことで、聞き取り調査による満足度は100%となった。 また関係機関(井川高齢者生活福祉センター、診療所等)とも情報共有し、地域の安心感の醸成に寄与した。	・職員の危険予知に関する意識を高め、定期的な点検を実施することで、事故件数0件を維持する。 ・今後も高齢者世帯が孤立しないよう、全ての職員が個々の悩みや困りごとへの傾聴を意識し、状況に応じ関係機関に繋げる見守り体制を継続する。		
井川支所	79	井川湖渡船運営経費	-	市(直営・委託)	井川湖渡船を活用して地域の活性化を図る。	①渡船の安全航行と施設の管理 ②渡船を利用した地域の活性化	①安全航行と施設の適正管理 ②イベントの開催	①実施 ②10日間	①実施 ②13日間	一般	22,971	—	22,269	0.5	0.0	①管理瑕疵による事故件数 ②1日あたりの乗船人数	①0件 ②20人	①0件 ②27人	①0件 ②19人	①0件 ②14人	①安心安全を最重視し、管理瑕疵による事故発生件数を「0件」とする。 ②「令和聖(令和2年度就航開始)」を活用し積極的に地域振興策を図る一方、コロナ禍による乗船者数の減が予想されることから、直近3か年の平均を踏まえ、「20人」と設定した(湯水・風水害による休航日を除く)。	①0件 ②14人	B	A	①事故もなく、安全に運航できた。 ②新型コロナウイルス緊急事態宣言と繁忙期のダム水位低下による影響で、1日あたりの乗船者数は減少したが、観光客の回遊性を確保するため、代替イベントを実施したことにより、地域の回遊性を確保し、消費喚起に繋がったことで、地域の活性化を図ることができた。	・限られた運航条件の中で最大の効果を得るため、他事業との連携や、地域資源と組み合わせたイベントの開催、SNS等を活用した情報発信に取り組む。	
井川支所	80	渡船待合所更新事業	-	市(直営)	井川地区のアクセスポイントとしての魅力を高め誘客を図る。	・老朽化した渡船待合所の移転新築 ・新渡船待合所の建設	1件	0件 未完成	一般	34,162	—	17,607	0.3	0.0	①新渡船待合所の完成 ②待合所の活用策	①待合所の完成 ②計画策定	—	—	—	①今年度中に契約・建設工事予定につき用地取得手続きを行い、年度内の完成を目標とする。 ②令和4年度からの供用開始に向けて、地域振興としての渡船待合所の活用策を検討する。	①未完成 ②計画策定	B	A	①年度内の完成予定で建設を行ったが、コロナ禍の影響で資材調達に遅れが生じたことで、完成まで20日間の遅れが生じた。 ②待合所の新たな活用に向け、大卒と連携したシンボルマークの考案や、地域と連携した特産品等の試験販売を実施したことで、井川湖渡船の魅力を高める活用策を計画することができた。	・渡船待合所を早期完成し供用開始する。 ・令和4年度に実施する旧待合所解体事業を計画的に執行する。 ・供用開始後はシンボルマークの決定や特産品の販売など、渡船施設の機能(情報発信、地域交流)を活かした魅力発信に取り組む。		